

岐阜県公報

第 千 九 百 五 十 三 号
平 成 二 十 年 六 月 六 日
(金 曜 日)

目 次

教育委員会規則

○岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則

(教 育 総 務 課) 四〇九^{ページ}

告 示

○道路の供用開始

(道 路 維 持 課) 四一〇

○過疎地域自立促進特別措置法に基づく市道の改築に関する
工事の完了

(同) 四一〇

選挙管理委員会告示

○設立届が提出された政治団体の名称等の公表

(選 挙 管 理 委 員 会) 四一〇

○政治団体の異動事項の公表

(同) 四一一

○解散届が提出された政治団体の名称等の公表

(同) 四一二

○資金管理団体の異動事項の公表

(同) 四一二

○指定取消しの届が提出された資金管理団体の名称等の公表

(同) 四一三

公 示

○特定非営利活動法人の設立認証申請

(環 境 生 活 政 策 課) 四一三

○落札者等に関する公示

(医 療 整 備 課) 四一三

○土地改良区役員の退任及び就任

(可 茂 農 林 事 務 所) 四一四

○土地改良区の定款の変更認可

(同) 四一五

雑 報

○平成二十年度宅地建物取引主任者資格試験の実施

(建 築 指 導 課) 四一五

教育委員会規則

岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十年六月六日

岐阜県教育委員会

委員長 田 島 一 男

岐阜県教育委員会規則第十号

岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則

岐阜県立高等学校管理規則(昭和三十九年岐阜県教育委員会規則第三号)の一部を次のように改正する。

別表岐阜県立大垣工業高等学校の部全日制の課程の款工業に関する学科の項中、「産業デザイン科」を削り、同表岐阜県立飛騨高山高等学校の部全日制の課程の款中福祉に関する学科の項を削り、同表岐阜県立高山工業高等学校の部全日制の課程の款工業に関する学科の項中、「建築科、インテリア科」を削り、同表岐阜県立中津高等学校の部中

全日制の課程の款を削り、同表岐阜県立坂下高等学校の部全日制の課程の款中

普通
福祉
学

科	科	を	普通科	
	福祉ライフ科		家庭に関する学科	生活文化科
科	に関する科			

に改め、同表岐阜県立中津商

福祉に関する学科
福祉ライフ科、福祉科

業高等学校の部全日制の課程の款商業に関する学科の項中「経営科、国際経済科、情報処理科、情報ビジネス科、ビジネス会計科」を削り、同表岐阜県立恵那南高等学校の部中全日制の課程の款を削る。

附則

この規則は、平成二十一年四月一日から施行する。

告示

岐阜県告示第三百九十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十年六月六日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県可茂土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十年六月六日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域の決定又は変更の告示年月日）
県道	多治見線 白川線	可児市柿下字岩下四二番一地从先から 同市同字同三三番七地先まで	三・四・五・九	平成二〇・六・六	平成一九・一・九

岐阜県告示第三百九十三号

過疎地域自立促進特別措置法（平成十二年法律第十五号）第十四条第一項の規定により県が実施した次の市道の改築に関する工事が完了したので、過疎地域自立促進特別措置法施行令（平成十二年政令第七十五号）第七条第二項の規定により告示する。

平成二十年六月六日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	工事区間	工事の種類	工事完了の期日
市道	称宜ヶ沢 上一号線	飛騨市宮川町称宜ヶ沢上字宮ノ下四二八番の一地先から 同市同町杉原字かせが花二番の一地先まで	橋梁新設	平成二〇・四・一四

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第四十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により、政治団体設立届が提出されたので、同法第七条の二第二項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成二十年六月六日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大松 利幸

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	政党又は政党の支部の場合その旨の表示	当該政党の支部を支部とする名称	一以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部の表示
自由民主党岐阜県大垣市第十三支部	高 畑 正 正	天 野 真理子	大垣市寺内町2—61	政党の支部	自由民主党本部	一以上市町村区域等
小村昌弘と歩む会	加 藤 捷 治	小 村 八千代	可児市兼山787—5			
大政連合会	丸 山 光 章	丸 山 澄 子	瑞浪市日吉町9067—46			
中村たつおを育てる会	高 木 正 夫	砂 田 健 世	養老郡養老町烏江923—2			

岐阜県選挙管理委員会告示第四十二号
岐阜県選挙区正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、
団体の届出事項の異動届が提出されたので、同法第七条の二第一項の規定により、
異動事項を次のとおり公示する。

平成二十年六月六日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大 塚 利 幸

政治団体の名称	異動事項	新	旧
自由民主党岐阜県電気通信支部	会計責任者	小 島 正 治	鈴 木 尚 孝
自由民主党岐阜県林材業支部	会計責任者	中 島 薫	山 口 昌 隆
自由民主党宮川支部	名 称	自由民主党宮川支部	自由民主党宮川村支部
	代 表 者	野 村 孝 司	立 田 貢 貢
	会計責任者	森 下 真 次	大 下 勝 史
	主たる事務所の所在地	飛騨市宮川町野首148	飛騨市宮川町大無雁567—3

自由民主党武儀町支部	代 表 者	西 部 雅 之	池 戸 久 夫
	会計責任者	土 屋 戒 造	三 輪 繁 一
自由民主党大和町支部	主たる事務所の所在地	関市下之保1131	関市中中之保4458—3
自由民主党輪之内町支部	会計責任者	田 中 康 久	村 瀬 弥 治 郎
自由民主党輪之内町支部	会計責任者	森 島 光 明	菱 田 繁 勝
大山こうじ後援会	主たる事務所の所在地	中津川市太田町1—1—28	中津川市中津川1144—3
加藤雅浩後援会	会計責任者	加 藤 有 貴	加 藤 淳 志
岐阜県医師連盟羽島郡支部	代 表 者	河 合 島 潔	松 波 英 一
岐阜県林材団体連絡会	会計責任者	中 島 薫	山 口 昌 隆
郡上市を市民の力で築く会	主たる事務所の所在地	郡上市大和町大間見55—4	郡上市八幡町小野3—2—30
佐藤ゆかり後援会	主たる事務所の所在地	東京都目黒区八雲3—11—12	岐阜市神田町4—15
庄田あきひと育てる会	主たる事務所の所在地	瑞穂市本田1552—40	瑞穂市本田2110—1
杉本健三後援会	代 表 者	森 下 一 信	田 中 利 治
	会計責任者	岩 長 明 宏	洞 口 良 一

中西康浩後援会	会計責任者	林保之	渡辺智明
野田聖子後援会連合会富山支部	代表者 主たる事務所の所在地	北川道夫 岐阜市正木1324	山田勘太郎 岐阜市正木1437
堀正後援会	会計責任者 主たる事務所の所在地	堀善幸 安八郡安八町東林289-1	宇津勝利 安八郡安八町南条1357
安江俊平後援会	会計責任者	伊藤初雄	博

備考

佐藤ゆかり後援会は、主たる活動区域の異動により東京都選挙管理委員会届出に変更。

岐阜県選挙管理委員会告示第四十三号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、政治団体解散届が提出されたので、同条第三項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成二十年六月六日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大 松 利 幸

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日	政党又は政党の支部の場合その旨の表示	当該政党の支部を政党とする名称	一以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部の表示
五十川省五後援会	石田 守	青木 宗泰	揖斐郡池田町六ノ井1024-22	平成20年3月30日			
板谷克雪をさえる会	川田 裕	後藤 栄	大野郡白川村萩町419	平成20年3月1日			
小村昌弘後援会	加藤 捷治	横田 美代子	可児市兼山787-5	平成20年5月15日			
住んどりたあまち・多治見をつくる会	水野 敏秋	早川 公司	多治見市小名田町1-19	平成19年12月31日			
田口淳二後援会	田口 淳二	大西 裕義	可児市広見5-130	平成19年12月31日			
棚瀬えつひろ後援会	棚瀬 悦宏	棚瀬 悦宏	瑞穂市別府606	平成20年4月24日			
水野よしゆき後援会	水野 由之	安江 雄一	多治見市明和町4-4-22	平成20年4月14日			

により、その異動事項を次のとおり告示する。

平成二十年六月六日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大 松 利 幸

岐阜県選挙管理委員会告示第四十四号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定により、資金管理団体届出事項の異動届が提出されたので、同法第十九条の二第一項の規定

届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧
堀 正	堀正後援会	主たる事務所の所在地	安八郡安八町東結1289-1	安八郡安八町南条1357

岐阜県選挙管理委員会告示第四十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項第一号又は第二号の規定により、資金管理団体の指定の取消しの届が提出されたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成二十年六月六日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大 松 利 幸

届出をした者の氏名	公 職 の 種 類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
田口 淳二	岐阜県議会議員	田口淳二後援会	可児市広見5-130	田口 淳二
棚瀬 悦宏	瑞穂市議会議員	棚瀬えつひろ後援会	瑞穂市別府606	棚瀬 悦宏
水野 由之	多治見市議会議員	水野よしゆき後援会	多治見市明和町4-4-22	水野 由之

公 示

○特定非営利活動法人の設立認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十年六月六日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十年五月十二日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人スポーツ Welfare ぎふ
- 三 代 表 者 の 氏 名 高見 泰範
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県岐阜市中鶴二丁目二八番地の一
- 五 定款に記載された目的 この法人は、高齢者、障害者に関わらず全ての地域住民に対して、スポーツや運動を通して地域活性に関する諸事業、子ども健全育成に関する諸事業及び福祉に関する諸事業を行い、地域住民のスポーツを中核とした地域づくりと心身両面からの健康づくりに寄与することを目的とする。

○落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成二十年六月六日

岐阜県知事 古 田 肇

- 1 特定役務の名称及び数量 平成20年度岐阜県総合医療センター医療総合情報システムネットワーク維持管理及び機器保守業務 一式
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 平成20年 3 月14日
- 4 落札者を決定した日 平成20年 4 月25日
- 5 落札者の住所及び氏名 岐阜県岐阜市金町6丁目6番
日本電気株式会社 岐阜支店
支店長 渡邊 善一
- 6 落札金額 39,847,500円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県総合医療センター医療サービス課
(2) 所 在 地 岐阜市野一色4丁目6番1号

○土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十年六月六日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員

土地改良区	地名	退任年月日	役名	氏名	住 所
東白川村	平成一九・八・八	理事	安江一成	加茂郡東白川村越原	二一四七番地
同	同	同	安江房好	同	一七五七番地
同	同	同	安江眞一	同	二〇一一番地二
同	同	同	安江博	同	一四二一番地
同	同	同	安江浩	同	一〇六三番地一
同	同	同	村雲勇市	同	九一番地
同	同	同	松岡進	同	八七〇番地
同	同	同	安江徳之	加茂郡東白川村神土	一四〇六番地
同	同	同	安江隆	同	二二一六番地
同	同	同	田口虎彦	同	一〇四一番地
同	同	同	村雲寛	同	六七番地
同	同	同	高井吉男	同	二七四二番地
同	同	同	安江保	同	三三二二番地
同	同	同	安江成喜	同	四七五六番地
同	同	同	樋口重福	同	三六八九番地
同	同	同	田口政春	同	五〇二四番地
同	同	同	今井悦夫	加茂郡東白川村五加八七〇番地一の二	

就任した役員

土地改良区	地名	就任年月日	役名	氏名	住 所
東白川村	平成一九・八・八	理事	安江一成	加茂郡東白川村越原	二一四七番地
同	同	同	今井一孝	同	二〇一三番地
同	同	同	安江眞一	同	二〇一一番地二
同	同	同	安江博	同	一四二一番地
同	同	同	安江浩	同	一〇六三番地一
同	同	同	村雲勇市	同	九一番地
同	同	同	松岡進	同	八七〇番地
同	同	同	安江義勝	加茂郡東白川村神土	二二一六番地二
同	同	同	安江隆	同	二二一六番地
同	同	同	神戸景典	同	五二二番地
同	同	同	村雲寛	同	六七番地
同	同	同	高井吉男	同	二七四二番地
同	同	同	安江保	同	三三二二番地
同	同	同	安江成喜	同	四七五六番地
同	同	同	樋口重福	同	三六八九番地
同	同	同	田口節春	同	五二五〇番地
同	同	同	古田茂樹	加茂郡東白川村五加	三四四四番地
同	同	同	古田茂樹	同	三四四四番地
同	同	同	今井哲	同	九六二番地二
同	同	同	安江力男	同	二九三三番地
同	同	同	今井照夫	同	二〇三三番地二
同	同	同	島倉正量	加茂郡東白川村神土	一六五三番地
同	同	同	安江益良	五加	八三二番地
同	同	同	村雲孝平	越原	五三五番地

同	今井悦夫	同	八七〇番地一の二
同	今井哲	同	九六二番地二
同	今井義信	同	二八〇八番地
同	今井照夫	同	二〇三二番地二
監事	島倉正量	加茂郡東白川村神土	一六五三番地
同	安江益良	同	五加 八三一番地
同	村雲孝平	同	越原 五三五番地

○土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十年六月六日

岐阜県知事 古 田 肇

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
東 白 川 村 土 地 改 良 区	平成二〇・五・二七

雑 報

○平成二十年度宅地建物取引主任者資格試験の実施

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第百七十六号）第十六条の二第一項の規定による岐阜県知事の委任に係る平成二十年度宅地建物取引主任者資格試験を次のとおり実施します。

平成二十年六月六日

財団法人不動産適正取引推進機構

理事長 望 月 薫 雄

一 試験の日時 平成二十年十月十九日（日曜日）午後一時から午後三時まで

ただし、宅地建物取引業法第十六条第三項の規定により、国土交通大臣の登録を受けた者が行う講習を受講し修了試験に合格した者で、試験の一部免除を受けようとする者（宅地建物取引業法施行規則（昭和三十一年建設省令第十二号）第十条の五第六号にいう登録講習修了者。以下「登録講習修了者」という。）については、午後一時十分から午後三時まで

二 試験の場所 受験申込み受付けの際、指定します。

三 試験の内容

1 内容 おおむね次の事項について行います。

(一) 土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関すること。

(二) 土地及び建物についての権利及び権利の変動に関する法令に関すること。

(三) 土地及び建物についての法令上の制限に関すること。

(四) 宅地及び建物についての税に関する法令に関すること。

(五) 宅地及び建物の需給に関する法令及び実務に関すること。

(六) 宅地及び建物の価格の評定に関すること。

(七) 宅地建物取引業法及び同法の関係法令に関すること。

ただし、登録講習修了者については、前記(一)及び(五)に掲げる事項に関する問題を免除します。

2 出題法令の適用期日

平成二十年四月一日現在施行されている法令

四 試験の方法及び出題数

方法 四者択一式の筆記試験により行います。

出題数 五十問。ただし、登録講習修了者については、四十五問

五 受験資格 年齢、性別、学歴等に関係なく、だれでも受験することができます。

ただし、原則として県内に居住する者に限ります。

六 受験申込み

1 インターネットによる申込み

(一) 試験案内の掲載

ア 掲載期間

平成二十年七月一日（火曜日）から平成二十年七月十五日（火曜日）までです。

イ 掲載場所

財団法人不動産適正取引推進機構のホームページ(<http://www.reio.or.jp>)

(二) 申込期間

平成二十年七月一日（火曜日）午前九時三十分から平成二十年七月十五日（火曜日）午後九時五十九分まで

(三) 申込方法

ア 財団法人不動産適正取引推進機構ホームページ(<http://www.reio.or.jp>)にアクセスし、受験申込画面において必要な事項（登録講習修了者については、登録講習修了者証明書（登録講習修了試験合格年月日が試験実施日前三年以内のもの）に記載されている登録講習機関の登録番号及び修了番号等を含む。）を入力し、送信する。

イ 顔写真ファイル（平成二十年四月一日以降に撮影した上半身、無帽、正面向き、無背景でJPG形式のもの）を添付する。

(四) 受験手数料

七千円

財団法人不動産適正取引推進機構が指定したクレジットカードにより又はコンビニエンスストアより納入してください（事務手数料は、本人負担）。

2 郵送による申込み

(一) 試験案内及び受験申込書の配布

ア 配布期間

平成二十年七月一日（火曜日）から平成二十年七月三十一日（木曜日）までです。ただし、土曜日、日曜日及びその他の休日は除きます。

イ 配布場所

社団法人岐阜県宅地建物取引業協会本部及び各支部事務所並びに岐阜県都市建築部建築指導課

(二) 申込期間

平成二十年七月一日（火曜日）から平成二十年七月三十一日（木曜日）までの日付の消印があるものに限り受け付けます。

(三) 提出書類

ア 受験申込書（受験手数料納入済を証する振替払込受付証明書又は銀行振込受付証明書を貼ったもの）

イ 顔写真一枚（平成二十年四月一日以降に撮影した上半身、無帽、正面向き、無背景で縦四・五センチメートル、横三・五センチメートル、ただし、顔の寸法は、頭頂からあごまでが三・二センチメートル以上三・六センチメートル以下の大きさのもの）

ウ 登録講習修了者については、前記ア及びイに加えて登録講習修了者証明書（登録講習修了試験合格年月日が試験実施日前三年以内のもの）

(四) 受験手数料

七千円

受験申込み前に所定の振替用紙又は銀行振込用紙により、ゆうちょ銀行（郵便局）又は財団法人不動産適正取引推進機構が指定する銀行預金口座に払い込んでください（払込手数料は、本人負担）。

(五) 郵送先及び郵送方法

社団法人岐阜県宅地建物取引業協会（郵便番号五〇〇一八三五八 岐阜市六条南二丁目五番三号）あて、配達記録郵便で申し込んでください。

七 合格発表

1 発表の期日

平成二十年十二月三日（水曜日）

2 発表の方法

受験申込書配布場所に合格者一覧表を掲示するとともに、本人への合格証書の送付により行います。

八 試験に関する問い合わせ先

社団法人岐阜県宅地建物取引業協会（電話〇五八一二七五一一二七二）

平成二十年六月六日印刷
平成二十年六月六日発行

発行者 岐阜市藪田南二丁目一番一号
発行所 岐阜県庁

印刷者 岐阜市三輪ふりとびあ十三一 飯尾 寛
印刷所 岐阜市三輪ふりとびあ十三一 岐阜文芸社
定価 一か年 四八、〇〇〇円（送料共）（消費税二、二八六円を含む）